

# 【ユニット型個室】利用料金表

## ① 基本料金

1 割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	670円	740円	815円	886円	955円
合計／月	20,100円	22,200円	24,450円	26,580円	28,650円

  

2 割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	1,340円	1,480円	1,630円	1,772円	1,910円
合計／月	40,200円	44,400円	48,900円	53,160円	57,300円

  

3 割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	2,010円	2,220円	2,445円	2,658円	2,865円
合計／月	60,300円	66,600円	73,350円	79,740円	85,950円

ここに記載している金額は、参考例として1単位10.00で記載しています。

## ② 加算

- ・夜勤職員配置加算（Ⅱ）口
- ・個別機能訓練加算（Ⅰ）
- ・療養食加算
- ・科学的介護推進体制加算（Ⅱ）
- ・安全対策体制
- ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）
- ・初期加算
- ・入院外泊時加算
- など

①  
基本料金

+

②  
加算  
(体制・個別)

+

③  
食費  
居住費

+

④  
その他  
別紙1参照

=

利用料金



# 特別養護老人ホーム ひだまりの杜

## 【ユニット型個室】介護保険対象外費

### 特定入所者介護サービス費の利用者負担段階

2024年8月現在

利用者負担段階	所得区分		預貯金額（夫婦の場合）
第1段階	・生活保護受給者 ・市町村民税の老齢福祉年金受給者		1千万円（2千万円）以下
第2段階		【年金＋所得税】80万円以下の人	650万円（1,650万円）以下
第3段階①	市町村民税 非課税	【年金＋所得税の合計】80万円超～120万円以下の人	550万円（1,550万円）以下
第3段階②		【年金＋所得税の合計】120万円を超える人	500万円（1,500万円）以下
第4段階	第1段階～第3段階に該当しない人		

※詳細はお住いの市区町村にお尋ねください。

### ③ 食費・居住費

食費 食材の提供に要する費用 (食材料費及び調理費)	通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
日額	1,850円	1,360円	650円	390円	300円
月額（30日で算定）	55,500円	40,800円	19,500円	11,700円	9,000円

居住費 居住に関する費用 (水道光熱費等)	通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
日額	2,700円	1,370円	1,370円	880円	880円
月額（30日で算定）	81,000円	39,300円	39,300円	24,600円	24,600円

### ユニット型室を利用した場合の1か月間のおおよその額

①基本料金 + ②加算（体制・個別） + ③食費・居住費

	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護5	171,697円	115,297円	93,997円	71,497円	68,797円
要介護4	169,515円	113,115円	91,815円	69,315円	69,615円
要介護3	167,270円	110,870円	89,570円	67,070円	64,370円
要介護2	164,899円	108,499円	87,199円	64,699円	61,999円
要介護1	162,685円	106,285円	84,985円	62,485円	59,785円

※体制加算は5,000円で計算しています。

※別途介護保険の給付外（理美容代・医療費等）サービス費が加わります。

※ご利用月額介護負担1割で計算しています。

※4級地介護福祉施設サービス10.54円で計算しております。

特別養護老人ホーム ひだまりの杜  
**【多床室】 利用料金表**

① 基本料金

1 割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	589円	659円	732円	802円	871円
合計／月	17,670円	19,770円	21,960円	24,060円	26,130円

  

2 割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	1,178円	1,318円	1,464円	1,604円	1,742円
合計／月	35,340円	39,540円	43,920円	48,120円	52,260円

  

3 割負担	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	1,767円	1,977円	2,196円	2,406円	2,613円
合計／月	53,010円	59,310円	65,880円	72,180円	78,390円

ここに記載している金額は、参考例として1単位10.00で記載しています。

② 加算

- ・夜勤職員配置加算（Ⅱ） □ ・個別機能訓練加算（Ⅰ） ・療養食加算 ・科学的介護推進体制加算（Ⅱ）
- ・安全対策体制 ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） ・初期加算 ・入院外泊時加算 など



# 特別養護老人ホーム ひだまりの杜

## 【多床室】介護保険対象外費

### 特定入所者介護サービス費の利用者負担段階

2024年8月現在

利用者負担段階	所得区分	預貯金額（夫婦の場合）
第1段階	・生活保護受給者 ・市町村民税の老齢福祉年金受給者	1千万円（2千万円）以下
第2段階	【年金＋所得税】80万円以下の人	650万円（1,650万円）以下
第3段階①	市町村民税非課税 【年金＋所得税の合計】80万円超～120万円以下の人	550万円（1,550万円）以下
第3段階②	【年金＋所得税の合計】120万円を超える人	500万円（1,500万円）以下
第4段階	第1段階～第3段階に該当しない人	

※詳細はお住いの市区町村にお尋ねください。

### ③ 食費・居住費

食費 食材の提供に要する費用 (食材料費及び調理費)	通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
日額	1,850円	1,360円	650円	390円	300円
月額（30日で算定）	55,500円	40,800円	19,500円	11,700円	9,000円

居住費 居住に関する費用 (水道光熱費等)	通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
日額	915円	430円	430円	430円	0円
月額（30日で算定）	27,450円	12,900円	12,900円	12,900円	0円

### 多床室を利用した場合の1か月間のおおよその額

①基本料金 + ②加算（体制・個別） + ③食費・居住費

	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護5	115,491円	86,241円	64,941円	57,141円	41,541円
要介護4	113,390円	84,059円	62,759円	54,959円	39,359円
要介護3	111,096円	81,846円	60,546円	52,746円	37,146円
要介護2	108,788円	79,538円	58,238円	50,438円	34,838円
要介護1	106,574円	77,324円	56,024円	48,224円	32,624円

※体制加算・処遇改善加算は5,000円で計算しています。

※別途介護保険の給付外（理美容代・医療費等）サービス費が加わります。

※ご利用月額は介護負担1割で計算しています。

※4級地介護福祉施設サービス10.54円で計算しております。

# 特別養護老人ホーム ひだまりの杜

## ユニット型個室 多床室共通

### その他、サービス種別

#### ④ その他

物価の情勢により実勢金額については変動が生じる事がございます。

サービスの種別	内容	料金
理美容代	理美容店の出張による訪問理美容サービスをご利用いただけます。	実費
事務管理費・代行費	各種立替金管理、コピー、写真印刷等、各種手続代行	月額1,000円+実費
洗濯	衣類等の洗濯を行います。 繊維等の問題により色落ちや、衣類が縮む恐れのある物の洗濯はお断りしております。	無料
医療費 日常生活品等の 代金立替	・個人購読希望の新聞代 ・行事参加費や趣味活動に要した実費費用 ・嘱託医師、協力病院等受診時の医療費 ・個人希望による趣味活動に要した実費費用	実費
個人選択により 利用される日用品	ティッシュペーパー・乾電池・歯磨き粉・歯ブラシ・その他	実費
電気料金	テレビ、ラジオ等の電化製品を持ち込みした場合の電気料金。 但し外泊・入院等で居室を空けておく場合でも、その期間の負担はいただきます。 ※テレビ等電化製品によっては別途持込料が発生する場合がございます。	1品につき1日30円
おやつ等茶菓代	おやつ及びコーヒー等嗜好飲料	1日120円



特別養護老人ホーム「ひだまりの杜」では、安心して生活して頂くために事前に身体の状態や病歴等をご確認させていただいております。  
下記の項目に該当される方の医療・看護ケアが難しい場合がございます。

- ① 気管切開されている方
- ② 人工透析の方
- ③ 経鼻経管栄養の方
- ④ 腸瘻の方 ※要検討
- ⑤ 精神疾患をお持ちの方
- ⑥ 感染症に罹患している方（梅毒・HIV等）
- ⑦ 故意に暴力をふるい他者を傷つけてしまう可能性のある方
- ⑧ 嘱託医師及び施設管理者が不適切と認めた場合

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。



ホームページはこちら



社会福祉法人 大裕会

特別養護老人ホーム

ひだまりの杜

受付場所 〒286-0044 千葉県成田市不動ヶ岡2012-3

連絡先 TEL: 0476-37-3117 FAX: 0476-37-5020

アドレス info@daiyuuKai.jp